

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	1290900107
法人名	社会福祉法人 苗場福祉会
事業所名	グループホームさくら館
訪問調査日	平成 21 年 3 月 16 日
評価確定日	平成 21 年 4 月 10 日
評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

事業所番号	1290900107
法人名	社会福祉法人 苗場福祉会
事業所名	グループホームさくら館
所在地 (電話番号)	〒274-0063 千葉県船橋市習志野台5丁目36番11号 (電話) 047-496-0315

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	〒113-0021 東京都文京区本駒込3-15-10
訪問調査日	平成21年3月16日
評価確定日	平成21年4月10日

【情報提供票より】(平成21年2月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.9人	

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄筋コンクリート造り	
	5階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	69,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(240,000 円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	400 円	昼食 600 円
	夕食	500 円	おやつ 食事代込み
	または1日当たり		円

(4) 利用者の概要(2月1日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	2名	要介護2	2名		
要介護3	5名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 83歳	最低 75歳	最高 96歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	北習志野花輪病院、千葉徳洲会病院、細谷歯科病院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

- ① 「こやまケア実践評価」(2. 調査報告書の外部2を参照)という自己評価方式の導入により、職員一人ひとりが運営理念に沿って利用者が自分らしく生活できるように寄り添う介護が実施されています。
- ② 職員と利用者との関係は介護する側、介護される側という関係ではなく、家族のように自然で、和やかな対話や対応が行われています。
- ③ 併設の特別養護老人ホームやデイサービス等との連携によりそれぞれのサービスと資源を補完しあうだけでなく、併設施設全体で「さくら祭り」等の合同行事を開催することにより、地域との交流の場となり、交流の輪が広がっています。
- ④ 周りは閑静な住宅街で公園などが近くにあり、車の出入りの多い併設施設内敷地を除き、安全な散歩コースとなっています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	主な改善課題は、1. 地域とのつきあい、2. 運営推進会議を活かした取り組み、3. 同業者との交流を通じた向上、4. 終末期に向けた方針の共有、5. 災害対策です。1、2項は達成、3、5項はかなり改善、4項はやや改善と言えます。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者が定例の職員会議で自己・外部評価の意義を説明し、その後、本部の総務部と相談しながら、自己評価票を作成しています。今後、職員が自己評価になんらかの形で携われるよう取り組むことが望まれます。
重点項目	② 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 主な討議事項は、1. 活動報告、2. 利用者の様子、3. 職員の状況、4. メンバーからの要望事項です。1、2、3項は活動状況、利用者の入退院・入院後死去等、職員の研修受講や離職・異動等の報告、4項は地元の高齢者の茶話会招待や、認知症サポーター講座等の開催要望です。そこでの意見等を運営に活かすべく取り組んでいます。今後は、今回の自己・外部評価で示された改善課題や取り組み状況について報告し、話し合い、そこでの意見等をサービス向上に繋げることが期待されます。
	③ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 月1回「ご利用者の様子」便りに利用料金等の請求書を添えて家族へ郵送しています。また、家族の面会の度に声をかけ、近況等を伝えると共に意見等を聞くように努めています。状態変化時には、家族へ電話をかけ、対応を話し合っています。運営推進会議でも家族が意見等をオープンに述べる機会が提供されています。本年度は、家族アンケートを実施し、家族から意見等をもらっています。これらの活動を通して出された意見等を運営に活かしています。
重点項目	④ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 散歩等の外出時に、近隣の人たちと気軽に挨拶や会話を交わしています。町会主催のごみゼロの日運動に参加しています。また、併設施設全体で主催する「さくら祭り」や「納涼祭」がさくら館で実施され、地域の子どもと共に大人たちがたくさん集まっています。規模は小さいですが、最近毎月1回地域の高齢者5~6名を招待して茶話会を開いています。今後、さくら館を交流の場としたこれらの活動を継続することにより地域との関係作りをしっかりと築いていくことが望まれます。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営推進会議を通して実質的に地域密着型のサービスを運営に活かすように取り組んでいます、「お客様が自分らしく生活できるようにスタッフが一人一人に寄り添うケアを致します」という従来の運営理念にとどまり、地域密着型サービスの指針を反映するホーム独自の運営理念はまだ作られていません。	○	運営者、管理者、職員が皆で話し合っ、地域密着型サービスとしてのホーム独自の運営理念を速やかに構築することが望まれます。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	行動基準10項目に基づく50個に及ぶ規定課題(こやまケア実践評価表)を半期ごとに自己評価する方式の中で、運営理念の理解と実践に取り組んでいるかどうかを検証されています。しかし、地域密着型サービスとしての理念の実践を検証するには至っていません。	○	職員を始めとする関係者が常に念頭に入れるため、新しく作られる運営理念を目に付きやすい箇所に掲示すると共に、その運営理念の下で日々の介護の実践を検証していくことが望まれます。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	すぐそばの公園などへの散歩時には、近所の人と気軽に挨拶や会話を交わしています。昨年5月より町会との交流が始まっており、ごみゼロの日運動に参加しています。併設施設全体で主催する恒例のさくら祭り等の行事には、地域の大人や子どもが大勢来館しています。文化祭等の地域行事にも参加しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が定例の職員会議で自己・外部評価の意義を説明しています。管理者は本部の総務部と相談して自己評価票を作成していますが、職員は直接作成に加わっていません。前回の評価で示された改善課題は管理者が中心となって改善に取り組んでいます。	○	職員が改善課題取組みの当事者としての意識を高めるために、何らかの形で自己評価票作成に関与すると共に、自己・外部評価の結果についても全員が改善課題を認識、共有し、職務に応じて改善課題に取り組んでいくことが望まれます。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議は2ヶ月毎に開催されています。メンバーは家族、町会長、複数の民生委員、地域包括支援センター、認知症の人と家族の会、ホーム代表等と申し分のない構成です。主な討議事項は利用者の様子、活動報告、職員の状況、メンバーからの要望事項です。そこで出された意見等を運営に活かすべく取り組んでいます。	○	推進会議において今回の自己・外部評価で示された改善課題やその取り組み状況について報告し、協議の上、そこで出された意見や対策等をサービス向上に活かすことが望まれます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	高齢者福祉課とは利用者の事故報告や市グループホーム連絡会での情報交換などで接触しています。地域包括支援センターとは徘徊、虐待問題等の認知症対応などについて相談しています。介護保険更新申請代行等について必要に応じて、他の担当課と連絡を取っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	本人専用の家族通信として、月1回「ご利用者の様子」を利用料金等の請求書と共に家族へ郵送しています。家族の面会時には、その都度声をかけ、本人の近況等を伝え、状態の変化時には、家族へ電話を入れ、対応を話し合っています。なお、年1回家族会を開いて要望等を聞いています。	○	家族アンケートでは、回答者の5割が、暮らしぶり等について報告が「よくある」ではなく「時々ある」、としており、その原因が何かを分析し、改善に取り組むことが望まれます。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム独自で家族アンケートを実施しています。また、家族の面会時には、その都度声をかけ意見等を聞くように努めています。運営推進会議でも家族が意見等を自由に述べる機会が提供されています。契約書記載の外部苦情・相談窓口には苦情等は届いていません。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を最小限に抑えるため、日ごろ職員のコミュニケーションを重視すると共に3ヶ月ごとに面談を実施しています。資格取得者には報奨金を授与したり、年1回のベースアップ見直しに配慮しています。新任者に代わる場合には、利用者とお互いに慣れるまで、現任者が2週間くらい付き添います。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例の職員会議/ケアカンファレンス時に併設施設内専門委員会所属の職員からの報告をベースに勉強会を開きます。必要に応じて県や市主催の外部研修を受講し、受講者は他の職員へ研修内容を報告しています。新人や中途採用者には本部(新潟)で新人研修とフォローアップ研修が実施されます。なお、新人職員にはOJTを1ヶ月程行います。	○	職員のレベルに応じて、法人内・外の研修を組み合わせ合わせた研修計画を立て、職員全員の介護スキルを向上させることが期待されます。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の会合は年3~4回開催されます。事例検討や市民も参加した「認知症サポーター養成研修」等の勉強会を行って、情報交換と人的交流を図っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者は、併設のデイサービスを利用している人やケアマネジャーから紹介された近隣の人が多く、お茶やレクリエーションの時間などに何度かホームを訪れてもらい、徐々に慣れていくよう配慮しています。環境の変化に不穏になる人にも根気強く、さまざまなアプローチをして安心して暮らせる環境作りに努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、編み物、洋裁、歌、踊りなど、利用者の得意なことを楽しみながら教えてもらい、できないところを手伝うという気持ちでサポートしている様子がうかがえます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「好きなように暮らすこと」を基本にしており、本人の意向が把握できない場合は、生活歴や日々の様子から、さまざまな提案をして、「その人らしい暮らし」を探っています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族やデイサービスの職員、入居前のケアマネジャーなどから得た情報をもとに暫定の介護計画を作成し、利用開始から1ヶ月経ったころ、再度話し合いをして、利用者にとって適正な計画になるよう見直しをしています。今後は関係者の意見が更に反映される計画作りをめざしています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護保険の更新時など定期的見直しのほか、退院後車椅子を使用するようになるなど、状態の変化が著しい場合、その都度計画の見直しを行なっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診は家族が対応できないときに職員が介助するほか、年1回の健康診断は職員が同行し、結果を報告しています。また車でホームセンターに買い物に行ったり、回転寿司に行ったりと利用者の楽しみの支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、家族・本人の同意を得て全員ホームの提携病院に移行しています。2週間に1度の訪問診療のほか、訪問歯科による歯石取り、口腔ケア、入れ歯作りなど医療との連携が十分とられています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	これまで、重度化した場合や終末期には利用者に入院してもらっていましたが、現在は急性期の対応指針や看取り指針が既に書面化され、ホームでの対応が準備されつつあります。なお、ホームでの看取り指針は医師が医学的見地から回復の見込みがないことを前提とした基本的な事項で、詳細はまだ詰められていません。	○	今後、主治医や看護師、協力医療機関等との緊急連携体制を構築すると共に、この急性期の対応指針やホームでの看取り指針に基づいた詳細な意思確認書を作成し、本人もしくは家族等と交わしておくことが望まれます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入浴や排泄時、本人の羞恥心に対する配慮はもちろん、職員が利用者に対し敬意を持って接している様子が見てとれます。名前の呼び方は、本人の希望に添って決めています。個人情報には鍵のかかる書棚に保管してあります。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	午前のお茶の後、モップがけや椅子や手すりの雑巾がけなど、個々の能力にあわせて全員で掃除をしています。体操やレクリエーション等と共に、他にやりたいことがあれば、そちらを優先し、本人の意思を尊重しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は職員と利用者が一緒に買いに行き、調理の下ごしらえや盛り付け、配・下膳など、利用者にもできることを見つけ、力が発揮できるように支援しています。フロアの入り口には、利用者の書いたその日のメニューボードが置かれ、心地よい音楽が流れる中、職員と共に食事をとっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日午後2時頃から希望者の終了まで対応しており、時間や頻度は、個々の状態や希望に合わせて決めています。入浴を拒否する人には、足浴や言葉かけをし、3日以上間が空かないように努めています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や片付け、身の回りの掃除、洗濯物をたたむなどの日常的な活動を、職員はさりげなく見守り、個々の能力を生かす工夫をしています。また、折り紙で鶴を折る人、新聞を読む人など、ホーム内では職員と談笑しながら自由に過ごす様子がみられます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、近くの公園を散歩したり、玄関前にテーブルと椅子を出し、お茶を楽しんだりしています。食材やおやつを買いに出かけることもあります。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関を開けるとすぐに車の通る環境にあるため、安全のために玄関の鍵は閉めています。玄関の施錠が習慣であった利用者にとっての安心でもあります。利用者が外に出たいときには、職員が付き添い、開けるようにしています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いの消防訓練と自主避難訓練を年1回づつ実施しています。いずれも夜間想定訓練です。防火管理者も選出され、避難マニュアルも作成されています。然しながら、地域の協力の下での合同訓練をする段階には至っていません。	○	運営推進会議で防災訓練を議題に上げて、初期態勢、利用者の状態(車椅子使用等)の避難誘導方法、避難場所等の問題点を明らかにすると共に、地域の協力のありかたなどについて協議、検討することが望まれます。このため、運営推進会議で消防署等の専門家を招いて防災講習会を開催し、意見交換することも一案です。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態やカ、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算はしていませんが、1週間ごとに数人の目を通して献立が立てられ、栄養士にチェックしてもらっています。食事量・水分量を毎日記録し、個々の状態に合わせて量の増減や刻み食などの対応をしています。現在特別食の人はおらず、普通食をほぼ全員が完食しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂と台所は窓側に接しており、遮光カーテンが敷かれいて自然光が柔らかく射し込んでいます。浴室は明り取り窓が付いて閉塞感はなく、トイレや廊下の照明も適度の明るさが保たれています。居間には季節を感じる花瓶、ソファ等が置かれ、壁には日替わりカレンダー、壁時計、手作り作品等が掛けられ、生活感や季節感が出るように配慮されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、鏡付洗面台、洋服ダンス等が備え付けです。使い慣れた目覚まし時計、小型のテレビ等や馴染みの机と椅子、お気に入りの装飾品が持ち込まれています。壁には、誕生会の顔写真、ぬり絵の日替わりカレンダー等が飾られており、快適に暮らせるように工夫されています。		